政策名	第5章 自然と調和する快適な都市基盤のまち
施策名	1 調和のとれた土地利用の推進

主担当課	国土調査課
関係課	まちづくり課

1. 施策の現状と課題

土地は、住民生活や地域の産業経済活動と密接に結びついた限りある貴重な資源であり、まちの発展のためには、その高度かつ有効な利用が求められます。

本市は、県都松山市に隣接し、恵まれた交通立地条件にあることから、良好な環境の住宅地としての機能をはじめ、多様な都市機能の集積が進みつつあり、今後も広域的な地域間の連携・交流の活発化等に伴い様々な発展の可能性が高まることが予想されます。

しかし一方では、中心部への人口集中や、宅地と農地の混在といった問題もみられ、一体的な発展が求められる状況にあります。

このため、都市地域においては土地の高度利用、自然地域においては農用地の有効利用を行い、両地域 を通じて未利用地の利用促進を図るとともに、土地利用が混在する地域での適切な利用区分の配置・組み 合わせを行うなど、有効かつ適切な土地利用を進めていく必要があります。

また、本市では、昭和57年度から、国土調査法に基づく地籍調査を実施し、平成23年3月現在、計画面 積の87.5%の調査を終えており、逐次数値情報化を行い、様々な分野で利活用しています。

地籍調査は長期間を要する事業ですが、土地行政をはじめとするまちづくりの基礎となるものであり、 今後とも計画的に事業を推進し、早期完了に努め、その成果を多様な分野で活用していく必要がありま す。

2. 施策の基本方針

豊かな自然環境と都市的環境とが調和した市の均衡ある発展に向け、土地利用関連計画の策定及び関連法との総合調整を図り、これに基づく計画的な土地利用を推進します。

また、土地の適正かつ有効な活用を図る ため、地籍調査の計画的な推進に努めま す。

3. 施策の内容(主要施策名)

(1)土地利用の総合的推進	①適正かつ合理的な土地利用を推進していくため、基本構想「土地利用構想」に基づき、総合的な土地利用計画である国 土利用計画(東温市計画)を策定し、計画的な土地利用を進めます。 ②土地利用に関する調整会議の設置など、庁内体制の充実を図り、国土利用計画策定時等にあわせ、都市計画や農業振興 地域整備計画等の土地利用関連計画の総合調整を図り、全市的に整合性のとれた土地利用を推進します。
(2)適正な土地利用への誘導	広報・啓発活動の推進等を通じ、土地利用関連計画や関連法、条例等についての周知に努めるとともに、一体的な運用による適正な規制・誘導に努め、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた土地利用への誘導を図ります。
	①土地の適正かつ有効な利用を図るため、民間活力の導入など調査体制の充実や市民へのPR活動を進めながら、地籍調査を引き続き計画的に推進し、早期完了に努めます。 ②GIS(地理情報システム)を導入し、地籍調査の成果を多様な分野で有効に活用します。

4. 成果指標及び中間目標年度(H22年度)までの達成度

指 標 名 [指標の把握方法]	単位		H18年度(初期値) H22年度(中間値) H27年度(最終値)		H27年度(最終値)	中間目標年度(H22年度)までの達成度
地籍調査実施率	%	目標値	62. 3	86. 6		第6次十箇年計画の見直しを行い、期間を2年間 短縮し事業の早期完了に努めており、目標を順調 に達成しています。
[計画面積における地籍調査の実施率]	90	実績値	62. 3	87. 5		平成22年度末の調査済面積は、171.99km ² で、事業は円滑に推進しています。
市街化区域面積		目標値	352. 2	370.0	380.0	平成21年度に志津川地区(約21.5ha)を 市街化区域に編入したことにより、中間目標値を
[市街化区域の面積]	ha	実績値	352. 2	373.7		声はんとない場合にことにより、中間自信値を達成しています。
市街化区域内人口	٨ -	目標値	17, 907	7		平成22年国勢調査による行政区域人口は僅かな がら減少に転じたものの市街化区域内人口は順調
[市街化区域人口(国勢調査結果)]		実績値	17, 907	18, 779		に増加しています。

5. 評価結果(今後の方針、指摘事項)

ひ・計画和末(7 夜の万里、11 両事項)								
総括と今後の取組方針(部・課の方針)	総合計画策定委員会委員長指摘事項	市長指摘事項						
地籍調査事業は約9割の調査を完了し残り約1割が川内地区の山間部で土地所有者の高齢化等で急峻な場所での立会が年々困難な状況となっております。 平成21年度に策定した第6次十箇年計画に基づき事業を実施していますが、未調査地区の殆どが山林のため、今後、自然災害による被害が懸念されることから、復旧を考慮し早期の事業完了が急務です。そのため、調査面積の拡大を図るとともに2年間の期間短縮(平成26年度調査完了・平成28年度登記完了)に努めます。また、事業実施に伴う経費については、国・県の補助を最大限に活用するなど財源確保に努めます。 地籍調査成果の交付事務は、現在、国土調査課窓口(川内支所内)で対応していますが住民サービスの観点から本庁においても交付することが望ましいと考えます。今後、本庁へ地籍調査支援システムをセットアップしたコンピューターを配置し、交付事務の公平性及び効率化に努めます。また、国土調査事業完了後には、情報技術の活用による業務の効率化・迅速化を図るため、GIS(地理情報システム)を重複投資のないように導入し、部署間の連携を図りつつ地籍データを全庁的に利用可能なシステムへ拡張し、多様なニーズにすばやく対応することを計画していきます。		早期完了に向けて、計画的に取り組んでください。						

6. 施策実現のための事務事業評価結果

番号		事務事業名	事業費(直接+人件費)千円		課名	総合評価		今後の方向性	
課	事務事業	争伤争未有	平成22年度	平成23年度	沐 石	一次	二次	一次	二次
014	1001	地籍調査事業事務	131,736	149,759	国土調査課	A	А	拡大·充実	拡大・充実
014	1011	地籍調査成果の管理事務	11,923	11,693	国土調査課	Α	А	拡大・充実	拡大・充実
015	2001	公共用財産管理事業	18,622	18,092	まちづくり課	Α	А	拡大・充実	拡大·充実
合計			162,281	179,544					